
平成21年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第5日)

平成21年 3月27日 (金曜日)

議事日程 (第5号)

平成21年 3月27日 午前10時00分開議

- 日程第 1 選挙第1号 堀川水利組合議会議員の補欠選挙
日程第 2 第20号議案 平成21年度中間市一般会計予算
日程第 3 第21号議案 平成21年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
日程第 4 第22号議案 平成21年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
日程第 5 第23号議案 平成21年度中間市地域下水道事業特別会計予算
日程第 6 第24号議案 平成21年度中間市公共下水道事業特別会計予算
日程第 7 第25号議案 平成21年度中間市老人保健特別会計予算
日程第 8 第26号議案 平成21年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
日程第 9 第27号議案 平成21年度中間市介護保険事業特別会計予算
日程第10 第28号議案 平成21年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
日程第11 第29号議案 平成21年度中間市水道事業会計予算
日程第12 第30号議案 平成21年度中間市病院事業会計予算
(日程第2～日程第12 委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第13 意見書案 障害者自立支援法の見直しを求める意見書
第 5 号
日程第14 意見書案 今後の保育制度の慎重なる検討と子育て支援予算の大幅
第 6 号 増額を求める意見書
(日程第13～日程第14 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)
日程第15 議会運営委員会委員の選任
日程第16 常任委員会委員の選任
日程第17 議員提出議案 中間市立病院を考える特別委員会の設置について
第 1 号
(日程第17 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)
日程第18 会議録署名議員の指名
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (19名)

1 番	中家多恵子君	2 番	佐々木晴一君
3 番	安田 明美君	4 番	植本 種實君
5 番	宮下 寛君	6 番	青木 孝子君
7 番	原田 隆博君	8 番	井上 太一君
9 番	掛田るみ子君	10 番	草場 満彦君
11 番	中尾 淳子君	12 番	古野 嘉久君
13 番	上村 武郎君	14 番	井上 久雄君
15 番	山本 慎悟君	16 番	堀田 英雄君
17 番	片岡 誠二君	18 番	下川 俊秀君
19 番	米満 一彦君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	松下 俊男君	副市長	小南 哲雄君
教育長	吉田 孝君	総務部長	柴田 芳夫君
市民部長	中野 諭君	保健福祉部長	伊東 久文君
福祉事務所長	藤井 紀生君	建設産業部長	野上 忠良君
教育部長	牧野 修二君	上下水道局長	村田 猛君
市立病院事務長	行徳 幸弘君	消防長	一田 健二君
総務課長	白尾 啓介君	経営企画課長	小島 一行君
財政課長	元嶋 伸二君	介護保険課長	山本 信弘君
健康増進課長	中尾三千雄君	土木管理課長	増田令次郎君
産業振興課長	今井 秀明君	下水道課長	佐藤 満洋君
営業課長	有川 善博君	教育総務課長	中村信一郎君
市立病院課長	成光 嘉明君		

事務局出席職員職氏名

局長 植木 建一君	次長 小田 清人君
書記 岡 和訓君	書記 江上真由美君

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。会議に入ります前に市長から報告したい旨の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。市長。

○市長（松下 俊男君）

平成20年度の特別交付税が3月17日に決定されましたので、ご報告を申し上げます。

本年度の特別交付税の総額は7億9,500万円で、昨年度と比較いたしますと4,000万円の増額となっております。これは、昨年を引き続き、頑張る地方応援プログラムや本年度の緊急雇用の経費などの算定がなされたこと、さらに、国において本市の財政事情をご斟酌いただいた結果だと考えております。

このように、昨年度に引き続き本年度も増額となりましたことは、税収の減に加え、財政需要の増加などの財源の確保に迫られる本市といたしましては、非常に心強いものとなりました。これも議会のご協力とご支援のたま物と感謝をいたしております。

しかしながら、大不況下における地方交付税を取り巻く環境は厳しく、再び大幅な削減に向かうことも予測されることなど、来年度以降の動向は不透明であることを十分認識をいたし、行財政集中改革プランを確実に推進して、確固たる財政基盤の確立のため引き続き努力いたしますことを申し上げまして、特別交付税のご報告とさせていただきます。

○議長（井上 太一君）

ただいままでの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 選挙第1号

○議長（井上 太一君）

これより、日程第1、選挙第1号堀川水利組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

堀川水利組合議会議員に吉田光代さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました吉田光代さんを堀川水利組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田光代さんが堀川水利組合議会議員に当選されました。

日程第 2. 第20号議案

日程第 3. 第21号議案

日程第 4. 第22号議案

日程第 5. 第23号議案

日程第 6. 第24号議案

日程第 7. 第25号議案

日程第 8. 第26号議案

日程第 9. 第27号議案

日程第10. 第28号議案

日程第11. 第29号議案

日程第12. 第30号議案

○議長（井上 太一君）

これより、日程第2、第20号議案から日程第12、第30号議案までの各会計新年度予算11件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総務委員長。

○総務委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております新年度予算の第20号議案並びに第26号議案の予算2件につきまして、総務委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

平成21年度の予算においては、少子高齢化が急速に発展する中、引き続き子育て支援や高齢者福祉対策などの「健康で暮らしやすいまちづくり」、住民が安心して暮らせるように防犯・防災・医療等緊急性や住民ニーズに重点を置いた「安全安心なまちづくり」、地域の発展や振興対策としての「未来へ発展するまちづくり」、地域の活性化対策としての「交流と賑わいのあるまちづくり」などの施策に予算を重点配分し、基盤整備を積極的に取り組む予算編成がなされております。

まず、平成21年度中間市一般会計予算について、歳入の主なものとして本市の歳入予

算の根幹でございます市民税では、不況の影響で市税全体では１億５，４００万円の大幅な減額となる４２億６，１００万円が計上されています。

もう一つの柱であります地方交付税につきましては、地方対策や生活支援対策等の算定で前年度と比べ４億３，７００万円増額の総額４９億２，５００万円が計上されています。

基金繰入金については、本年度は最小限に抑制しておりますことから前年度と比べ３億６，７００万円減額の５，１００万円が計上されています。

市債におきましては、退職手当債３億９，８００万円、建設事業債４億２，４００万円、臨時財政対策債６億円など総額１４億２，３００万円が計上されており、前年度と比べて５，６００万円の減額となっています。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費におきましては、一般職員人件費で前年度と比較して３，８００万円減額の６億７，７００万円を、また福岡県市町村退職手当組合負担金では６，１００万円減額の３億９，８００万円を計上しており、この人件費につきましては一般会計全体で１億５，７００万円の減額となっています。このように、定数管理計画に基づく退職者の補充抑制により、職員数の削減を進めている行財政効果は大きいものと考えています。

企画費では、負担金補助及び交付金に１，０７５万円を計上しています。この主なものは、西鉄バス北九州運行維持費補助金に６１３万円、これは現在中間市内を循環し水巻町を經由して八幡西区折尾まで結んでいます西鉄バス北九州「中間線」は、本年４月１日をもって路線廃止の申し出があり、高等学校関係者や住民代表の方を含めた対策協議会を設置いたしまして、協議・検討いたしました結果、年間４０万人の利用者がある中間線を廃止することは市民に与える影響が大きいことから、運行赤字を補てんし路線を維持する方針を決定したことによる平成２１年度上期の運行経費補助金であります。

また、電算管理費では委託料に３，０９９万円が計上されております。その主なものは、電算業務委託料に１，２６０万円、これはＮＥＣのシステムエンジニアを常駐させており、法律改正などのソフトのプログラムの開発支援や変更に伴う委託料です。

総務費全体では、５，８００万円の減額の１６億３，７００万円を計上しています。

次に、消防費では、主なものとして高規格救急車の購入費に３，２００万円計上しています。その内容につきましては、緊急蘇生処置が速やかにかつ確実に施術できる高度救命機材を搭載し、救命活動に必要な室内空間を確保し、救急救命士との連携をさらに強化することで救急活動の充実を図り、安心なまちづくりを行うために購入するものです。消防費総額として４億８，３００万円が計上されています。

以上により、平成２１年度一般会計予算は前年度と比較して１億６，０６０万円減額、率にして１％減の歳入歳出総額１５６億４，３６０万円が計上されております。

最後に、公共用地先行取得特別会計予算について申し上げます。

平成２１年におきましては用地の取得計画はございませんが、借入金の元金、利子をあ

わせた670万円の償還金を含む歳入歳出それぞれ687万円となっています。

以上が、当委員会に付託されました各議案の概要であります。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、第20号議案及び第26号議案については賛成多数で可決いたしました。

よろしくご審議のほど、よろしくお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、掛田るみ子市民文教委員長。

○市民文教委員長（掛田るみ子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております新年度予算、第20号議案及び第22号議案2件につきまして、市民文教委員会に付託されました所管部分の審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第20号議案中間市一般会計予算について、主なものを申し上げます。

歳入では、本市の歳入予算の根幹であります市民税におきまして、不況の影響により市税全体では1億5,400万円の大幅な減額となる42億6,100万円が計上されております。

その減額の主なものは、個人市民税1,800万円、法人市民税2,300万円、固定資産税及び都市計画税1億300万円、たばこ税1,100万円となっております。

次に、歳出では、市民部環境保全課におきまして遠賀中間地域広域行政事務組合への負担金として1,050万円増額の8億9,500万円が計上されております。

その負担金の主なものは、じん芥処理負担金に5億7,200万円、し尿処理負担金に2億5,500万円、火葬施設負担金に1,900万円となっております。このうち、じん芥処理負担金につきましては、平成18年度に実施したリレーセンター施設整備事業に伴う元金償還が21年度から開始されることにより増額されております。

また、し尿処理負担金につきましては、曲水苑の施設の整備事業に伴う起債償還が20年度に終了したことにより減額されております。

次に、課税課・収納課におきましては、賦課徴収費のうち賦課事務に要する経費及び徴収事務に要する経費として委託料1,800万円が主なものです。

次に、教育部における教育費の歳出の主なものは、学校管理費のうち年次計画で施工されております学校施設改善事業に伴う工事請負費として5,000万円が計上されております。内容につきましては、本年度は中間東小学校のトイレ改修工事及び公共下水道接続工事に要する経費4,000万円と中間東中学校のトイレ改修工事に要する経費1,000万円となっております。

また、前年度に引き続きまして、中学校の防犯カメラを設置する経費や生徒の安全対策として小・中学校の施設や通路の照度を増加させ防犯効果を高めるための防犯灯を設置する経費など、あわせて150万円が計上されております。

さらに、教育振興費のうち、要保護及び準要保護に要する経費として小学校に2,900万円、中学校に1,700万円がそれぞれ計上されております。

次に、第22号議案中間市住宅新築資金等特別会計予算について申し上げます。

本年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ164万円が計上されております。

まず、歳出の主なものとしたしましては、起債に伴う元利償還金として公債費164万円が計上されております。

また、歳入につきましては、公債費の利子に対する県の利子補給金として県支出金に52万円、貸付金の元利収入として諸収入に112万円が計上されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の内容でございます。

討論において、今回の教育費は繰越明許費を加算しての増額となっておりますが、あくまでも耐震構造に関する増額であり、教育に欠かせない人的配置のための予算を今後とも充実させてほしいという意見がございました。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、第20号議案及び第22号議案につきましては、ともに賛成多数で原案どおり可決すべきであると決した次第でございます。

よろしくご審議のほど、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第20号議案のうち、保健福祉委員会に付託されました所管部分並びに第21号議案、第25号議案、第27号議案、第28号議案、第30号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第20号議案一般会計予算について申し上げます。

まず、歳入では国庫支出金24億7,500万円、県支出金7億5,200万円が主なものとなっております。

次に、歳出の主なものは、民生費の社会福祉費では身体障害者福祉に要する経費として自立支援医療費などの扶助費1億7,500万円、知的障害者福祉に要する経費として入所、通所施設サービス費などの扶助費2億4,000万円、乳幼児医療費7,100万円、重度心身障害者医療費1億4,900万円、ひとり親家庭医療費7,700万円などが計上されております。

児童福祉費では児童福祉施設入所扶助費5億9,900万円、児童手当に要する経費として3億2,700万円、児童扶養手当に要する経費として3億2,400万円が計上されております。

生活保護費では、生活扶助に要する経費として23億800万円が計上されております。

衛生費の保健衛生費では、妊婦健診やがん検診などの委託料8,400万円が計上され、妊婦健診については公費負担回数が6回から14回に拡充されています。

次に、第21号議案特別会計国民健康保険事業予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億8,500万円で、前年度に比べ5億7,500万円の減額となっています。

まず、歳入の主なものは国民健康保険税11億5,600万円、国庫支出金15億4,900万円、前期高齢者交付金15億8,800万円、療養給付費交付金3億1,500万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは保険給付費41億6,500万円、後期高齢者支援金等6億2,500万円、共同事業拠出金6億3,700万円が計上されています。

次に、第25号議案老人保健特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ2,000万円で、前年度に比べ5億8,100万円の減額となっております。

まず、歳入の主なものは、支払基金交付金900万円、国庫支出金590万円、県支出金140万円、一般会計からの繰入金150万円が計上されています。

次に、歳出の主なものは医療諸費で、1,990万円となっております。

なお、本予算については平成22年度をもって終結する予定となっています。

次に、第27号議案介護保険事業特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ32億800万円で、前年度に比べ2億1,500万円の増額となっています。

まず、保険事業勘定の歳入の主なものは介護保険料5億9,700万円、国庫支出金7億1,300万円、支払基金交付金9億100万円、県支出金4億4,700万円、一般会計からの繰入金4億9,000万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サービス費用等の保険給付費に29億9,100万円が計上されております。

介護サービス事業勘定につきましては、歳出として居宅介護支援事業費3,400万円、歳入として予防給付費収入3,400万円が計上されております。

次に、第28号議案後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ6億5,800万円で、前年度に比べ4,900万円の増額となっております。

まず、歳入の主なものは後期高齢者医療保険料5億3,400万円、一般会計からの繰入金1億2,300万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金6億5,300万円が計上されています。

なお、対象となる75歳以上の後期高齢者の人口は6,394人となっております。

次に、第30号議案病院事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収支では、医業収益と医業外収益をあわせた病院事業収益は20億8,000万円で、前年度に比べ4,100万円の減収が見込まれております。

医業収益の主なものは入院収益9億5,500万円、外来収益9億6,500万円で、患者数については入院では年間3万1,025人、1日平均が85人、外来では年間8万1,776人、1日平均304人が見込まれております。

病院事業費用は20億8,000万円で、前年度に比べ4,100万円の減額となっております。

資本的収支では、資本的収入1億200万円に対し資本的支出1億2,800万円で、歳入不足額については損益勘定留保資金で全額補てんされる予定となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、第20号議案及び第21号議案、第25号議案、第27号議案、第28号議案は賛成多数で、第30号議案は全員の賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第20号議案、第23号議案、第24号議案及び第29号議案の新年度予算4件につきまして、建設上下水道委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告を申し上げます。

なお、新年度施工いたします主な工事関係につきましては、現地調査を行い執行部より詳細な説明を受けました。

まず、第20号議案平成21年度中間市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入では交通安全対策特別交付金1,000万円、総務使用料668万円、土木使用料9,261万円、国庫補助金9,950万円、県補助金1,406万円、財産売払収入7,209万円等が主なものであります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

総務費の財産管理費では、土地開発公社が先行取得しておりました用地を買い戻して公売する公有財産購入費等6,088万円、交通安全対策費に2,519万円が計上されております。

労働費では、従来 of 雇用促進の賃金として266万円に加え、本市単独の雇用促進対策として新たに賃金雇用を促進する経費250万円が計上されております。

農林水産業費では農道整備工事等4,562万円、農業振興に要する経費379万円等

が計上されております。

商工費では、新たに地域経済活性化対策として商工会議所が販売するプレミアム付商品券を助成するための経費 750 万円を計上し、また昨年同様に商工業振興費として中間商工会議所補助金、筑前中間やっちゃれ祭りやハーモニーホール前のイルミネーション拡大延長経費等 2,265 万円が計上されております。

商工費全体では、1,856 万円増額の 9,837 万円を計上いたしております。

土木費では、二タ股・東中牟田線道路改良事業に伴う経費として本年度 7,625 万円を計上しています。

さらに、底井野小学校の通学路の確保や、市街化田の改善等を目的とした御座ノ瀬中ノ谷線バイパス新設計画のための測量調査費 2,000 万円を計上するとともに、本年度から平成 24 年度までの 4 年間で国庫補助金を活用し、都市公園のバリアフリー化整備工事を施工し、少子高齢化対策に加え、障害者対策を推進し、安全で安心して憩える空間の確保を図る目的で、今年度都市公園安全安心対策緊急総合支援工事費として 3,840 万円を計上いたしております。

衛生費では、合併処理浄化槽設置推進に要する経費として 549 万円が計上されております。

次に、第 23 議案平成 21 年度中間市地域下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入では、下水道使用料 9,170 万円が主なものであります。

次に、歳出の主なものを申し上げますと、曙下水処理場及び中鶴下水道処理場の維持管理費委託料 5,443 万円、両処理場の修繕費及び光熱水費 2,280 万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,190 万円とするものであります。

次に、第 24 号議案平成 21 年度中間市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

歳入では、下水道受益者負担金として 8,403 万円、公共下水道使用料として 2 億 8,094 万円、公共下水道事業費国庫補助金 4 億円、一般会計からの繰入金 4 億 9,392 万円、公共下水道事業債 7 億 3,150 万円、流域下水道事業債 1,090 万円が主なものでございます。

歳出の主なものを申し上げますと、大辻蓮花寺幹線ほか 22 地区で実施する管渠築造工事費 9 億 5,000 万円、土手ノ内 3 丁目地内ほか 7 地内の実施設計業務委託料 1 億円、ガス管及び水道管移設補償費 6,000 万円、流域下水道処理負担金 2 億 2,412 万円、流域下水道事業建設費負担金 1,454 万円、公債費の元金償還金 3 億 2,913 万円、利子償還金 2 億 2,562 万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 2,240 万円とするものでありま

す。

なお、21年度末における中間市の公共下水道普及率は、48.4%から52.4%になる見込みでございます。

最後に、第29号議案平成21年度中間市水道事業会計予算について申し上げます。

本年度の給水戸数は、中間市、遠賀町あわせて2万7,293戸の給水数を見込んでおり、年間総配水量は775万立方メートルで、1日当たりの平均配水量を2万1,225立方メートルとして年間総有収水量を698万立方メートルと見込んでおります。

水道事業収益は11億3,147万円を計上し、その主な収益として給水収益の10億4,912万円が計上されております。

また、水道事業費用につきましては11億1,605万円を計上し、水道事業費用の主なものは、営業費用では人件費、薬品費、給水区域内の漏水防止対策費などで9億5,379万円、営業外費用では企業債の借入金利息や下水道工事に伴う配水管移設の受注工事費用など1億5,869万円が計上されております。

その結果、平成21年度は消費税を含めまして1,541万円の利益が見込まれております。

また、資本金収入2億4,161万円に対し、資本的支出5億5,368万円が計上され、収入が不足する額3億1,207万円は当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんすることとなっております。

今年度の建設改良事業としては、中間地区では県道中間新延線配水管布設工事等15件、また遠賀地区では7件の計22件の工事を予定しております。

以上4議案につきまして、審査の後、採決いたしましたところ、第20号議案平成21年度中間市一般会計予算及び第24号議案平成21年度中間市公共下水道事業特別会計予算は賛成多数で、第23号議案平成21年度中間市地域下水道事業特別会計予算及び第29号議案平成21年度中間市水道事業会計予算は、全員賛成で原案のとおり可決すべきであると決した次第であります。

よろしくご審議のほど、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

1点お尋ねいたします。片岡委員長ですが、今回の新年度予算案の中に、岩瀬東町にあります中間市が購入した山から地下壕が見つかって3カ所を埋めなければならないということで、540万円の予算がこの予算には組まれております。そして、270万円は国の補助といえども税金なわけですが、さらに地元の住民からの聞き取り調査によると、3カ

所はあるということを私は現地の住民から直接聞き、私自身もそれを確認しているようなところですが、そのことについての説明はありませんでしたでしょうか。

こうした山は、中間市の所有財産になっておるわけですから、今後この問題が起きればまたここにお金を投入しなければならないと思いますが、その辺は説明を受けているでしょうか。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

聞いておりません。

○議長（井上 太一君）

いいですか。

○議員（１番 中家多恵子君）

はい。

○議長（井上 太一君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。佐々木晴一君。

○議員（２番 佐々木晴一君）

第２０号議案平成２１年度中間市一般会計予算の反対討論をさせていただきます。

まず、地域手当において、国家公務員では地域手当対象地域でないにもかかわらず中間市では単独で単費で出しておりますが、平成１８年度から２０年度までの２％に対し、２１年度予算は１％に下げたとはいえ総額２，４１５万円にのぼる地域手当の経費は、本来不要なものです。

２，４００万円あれば、市立病院の常勤の外科の先生を十分呼ぶことができ、地域医療の要としての市立病院の存続をいち早く確立することができるに違いありません。

よって、地域手当の予算には反対です。

次に、職員の福利厚生として給与の１０００分の５の割合で出しておりますが、総額１，０００万円を超す負担金を中間市職員厚生会に出しています。職員厚生会は、福岡県市町村福祉協会に加入していることから、そのうちの１０００分の３．５が福祉協会に流れております。市民からは、到底理解の得られない慶弔等の給付や退職職員の医療費まで出しておるわけですが、職員の互助事業にまで公費を出すべきではありません。

昭和５７年に福祉協会に入ってから続いてきたこの悪い習慣は、今こそ絶つべきであります。職員の福利厚生予算には反対であります。

また、退職金について、民間企業であれば経営が厳しければ当然において退職金の減額や廃止もあり得ます。未曾有の今日の不景気の中では、多くの企業において退職金を見直しているはずであります。

そのような現状の中、中間市は福岡県市町村退職手当組合に松下市長が市長就任直後の平成18年4月より加入したことから、職員は退職金を満額もらうばかりか、松下市長にいたっては前市長より約600万円増額した1,811万円ももらいます。一般会計における退職手当組合負担金3億9,800万円の予算は、今はいいですが、必ずや後代の市民の重いツケとなっていくます。人口減少とさらなる高齢化率の上昇が確実な後代の市民にツケを残すべきではありません。即刻、退職手当組合から脱会すべきであります。退職手当組合の負担金の予算には反対であります。

次に、未曾有の景気と雇用環境の悪化の今日、今こそ行政が市民の生活に手を差し伸べるときであります。市民の生活を優先するためには、当面必要のない不要不急の事業やその他の経費は控えるべきであります。

具体的には、二タ股中牟田線道路改良事業に伴う経費7,620万円、御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業に要する経費2,000万円、塘ノ内砂山線街路事業に要する経費1億1,300万円及び特殊地下壕対策事業に要する経費540万円等の事業こそ、不要不急の事業の代表と言えるものではないでしょうか。

確かに新たな道路はあるに越したことはないでしょうが、この不況下で市税収入は1億5,000万円の減収が見込まれる21年度予算、地方交付税だって政権交代如何では大幅な減額すら考えがあります。

また、20年度決算における経常収支比率は、19年度決算同様、また100%近くなるかしれません。何より来年度は中間市行財政集中改革プランの最終年度であります。不要不急の事業は、見合わせるべきであります。

次に、イルミネーション設置工事の670万円は、期間、規模を縮小し経費削減に努めるべきであります。

プレミアム付商品券は、北九州市も市民に対し公平性を欠くことから公費負担を控えたごとくに、中間市においても、経済的事情やその他の事情から市民が等しくプレミアム付商品券を買うことができないことが考えられますので、公平性を欠くこの事業に対し、今回750万円も予算をかけて公費負担を考えているようですが、これは公費負担をするべきではありません。さらには、偽造等の事故に対して市に責任が及ぶ可能性があるとも聞いておりますので、なおさらに公費負担は見合わせるべきだと考えます。

次に、昭和44年に同和対策事業特別措置法が制定されて以来、名前を「地域改善対策特別措置法」から「地域改善財政特別措置法」へとかえ続けてきた同和行政でしたが、これらの法律も既に平成13年度末をもって失効し、激変緩和のための5年間の経過措置も既に平成18年度末をもって終結しているはずであります。

そのことから同和教育、同和行政の終結を宣言する自治体が増えております。いまや、これまでの同和行政等の教訓を踏まえ、すべての人々の基本的人権が保障される社会をつくっていくべきときであります。

その意味で、松下市長が就任後、人権のまちづくりセンターをつくられたことは高く評価されますが、しかしながら、歳入において県から隣保館の補助金 979 万円をもらうことはいたずらに同和行政との決別を遅らせるものであります。いち早く同和行政を終結させ、一般行政へ移行させるためにも隣保館の機能を人権のまちづくりセンターに移すべきであります。

また、10 款 4 項で人権教育指導に要する経費として教育委員会で上げていながら、実際には隣保館主催で行われる子ども会ふれあい合宿や研修、さらには生け花教室等の同和行政はやめるべきであります。同和行政が終結した今日、よくよく留意すべきことは、同和行政から名前をかえただけの人権啓発行政や同和教育を中心とした人権教育に陥ることのないようにするべきであります。

中間市においてもいち早く同和行政と決別するためにも、社会福祉法で規定された開かれた社会福祉施設等はいえ、隣保館は廃止すべきと私は考えます。隣保館に関する予算には反対であります。

最後に、市のホームページでの平成 18 年度より更新されていない松下市長のあいさつにありますように、今以上に情報の行き届いた住民サービスの発信をされるお気持ちがあるならば、来年度より実施される予定の一部条件付一般競争入札制度を水巻町のようにホームページ等で公開することにより、より開かれた行政を実施するとともに、落札率の改善に努めていただきたいと思います。

以上のことから、第 20 号議案平成 21 年度中間市一般会計予算には反対いたします。

次に、第 21 号議案平成 21 年度中間市特別会計国民健康保険事業予算の反対討論をさせていただきます。

未曾有の不景気と雇用環境の悪化の今日、今こそ行政が市民の生活に手を差し伸べるときであります。今回、国保税のうち均等割額を 1 万 5,600 円から 1 万 9,600 円へ 4,000 円のアップをしての予算であります。本来ならば、不要不急の事業を、その他の経費を見直し、あるいは削減し、一般会計からの繰り入れを増額するべきであります。そうすることによって、市民の負担を避けるべきであります。

以上のことから、第 21 号議案平成 21 年度中間市特別会計国民健康保険事業予算には反対いたします。

以上であります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論は——青木孝子さん。

○議員（6 番 青木 孝子君）

平成21年度予算のうち、一般会計と特別会計では国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、住宅新築資金、公共下水道事業、以上7件について、日本共産党市議団を代表いたしまして反対討論をいたします。

昨年秋以降、アメリカの新自由主義、市場原理主義の経済の破綻が表面化し、地球規模で金融経済の危機が急速に広がり、日本経済はかつてないスピードで悪化しています。

「派遣切り」で職と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化や仕事の減少で中小企業が苦しめられるなど国民は悲鳴を上げています。

こうした中で、住民の暮らしや福祉を守るために国の2008年度補正予算、地域活性化・生活対策臨時交付金と2009年度での地方交付税1兆円の増額措置を有効に活用しなければなりません。

ところが、平成21年度の間中市一般会計予算案では、土木事業を優先し、国の言いなりに高齢者福祉を切り捨てたまま何ら改善策が見られません。例えば企業誘致等開発対策として、二タ股東中牟田線道路工事を続行する。法の網の目をくぐるかのような策を弄し、新たに御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業を立ち上げる。その一方、介護保険制度の改悪を初め高齢者福祉切り捨てをそのまま受け入れ、市民の日常生活に大きな負担を強いてきたことに対して、改善のための何らの予算措置が見られません。

入札制度での改善では、当局の対応は余りにも消極的です。改善に踏み出したという点では一定の評価をいたしますが、1,000万円以上の事業が約40ある中でわずか数件のみの一般競争入札実施では、公平で透明性のある入札制度の実現のための方向性を見る上で不十分であり、さらに拡大すべきです。

民生費では、少子化対策として妊婦健診の公費負担回数を6回から14回まで拡充し、単独事業として障害児保育推進事業を実施することは評価するものです。

障害者福祉では、応能負担から応益負担になった障害者自立支援法によって、医療費や施設の利用料などが障害者と家族の重い負担になっています。全国の自治体では、食費の助成や利用料の軽減措置を講じており、独自の施策を実施すべきです。

生活保護費では、母子加算は2007年から縮小され、2009年度で全廃です。母子家庭は苦しい生活を強いられており、支援策を講ずるべきです。

教育費では、小学校給食の調理等業務委託料として705万6,000円を計上しています。市当局は民間委託すると、平成19年度比で人件費1,000万円を削減できると言っています。しかし、平成21年度比の人件費で見ますと、従来どおり市ですと9,333万9,569円、民間委託すると9,355万4,350円となり、人件費の節減にならないことを指摘しておきます。

また、中中市がよその自治体よりも手厚くしているアレルギー児童の除去食の対応は、栄養士が調理現場に毎日指示しなければならず、偽装請負になる恐れが生じてまいります。利益優先の民間委託では、子どもの食育の目的を損ねるものであり、調理業務の民間委託

は中止すべきです。

今年も、全国一斉学力テストの実施が予定されていますが、全国一斉学力テストは競争教育を激化させ、学校の序列化を招くものであり中止すべきです。

また、全国の少人数学級実施状況を見ますと、小学校１、２年生では８９％の県が実施しています。少人数学級を実施したところでは、子どもの学力向上や欠席日数の減少など生活面でも学習面でも大きな効果を上げており、少人数学級の実施を求めるものです。

人権対策推進に要する経費として、中間市人権教育啓発審議会委員の報酬１１万円を計上しています。これは人権教育啓発の施策を推進することを目的に設置するものですが、その施策は「差別意識」のみに焦点を当て、教育・啓発を推進するもので「人権尊重」と称して国民の内心に踏みかねません。

本来の人権教育は、憲法や教育基本法、児童憲章に基づいて行われるべきものであり、中間市人権教育啓発審議会を設置する必要はありません。人権教育指導に要する経費として４３０万５，０００円を計上していますが、同和対策事業は国の法律もなくなっており、やめるべきです。

また、隣保館事業は一般対策に移行したと言いながら、生け花教室など従来の同和事業を温存しており見直すべきです。

人権のまちづくりセンターと隣保館を統合し、職員体制や業務内容の改善を図るべきです。

特別会計国民健康保険・老人保健事業では、「高い国保税を引き下げてほしい」と市民の要求が高いにもかかわらず、今年度も保険税均等割で４，０００円引き上げられますが、市独自の低所得者への減免措置を実施すべきです。

また、滞納世帯への資格証明書や短期保険証の発行はやめるべきです。特に、保険証を取り上げている世帯で子どものいる世帯には、直ちに保険証を交付すべきです。健全な国民健康保険財政を確立するためには、政府に対し国庫負担をもとに戻させること、健康管理と病気の早期発見、早期治療で医療費の軽減を図ることです。

後期高齢者医療制度は、高齢者を差別するものだ国民の批判が高まり、麻生首相は「高齢者に納得していただけるよう見直す」、こう言っていました。見直すのは「後期高齢者」と「終末期相談支援料」という名前だけです。

また、保険料滞納者の保険証の取り上げも「杓子定規に取り上げることはしない」、このように言っていますが、後期高齢者を保険証取り上げの対象にするのはやめるべきです。

後期高齢者医療制度は、医療費の削減を目的にした医療制度であり、見直しではなく、廃止すべきです。

介護保険事業特別会計では、今年４月に制度導入から１０年目を迎えますが、３年ごとの制度の見直しで、要介護から要支援になる高齢者が増えるなど介護サービスの抑制が行われてきました。今回の見直しでも、「寝たきり状態」の人はこれまで「全介助」に認定

されていましたが、新しい認定方式では「自立・介助なし」に認定されるなど、認定の軽度化に拍車がかかり、利用者の生活に深刻な打撃を与える恐れがあります。

政府に対し、実施を凍結し、抜本的見直しをするよう求めるべきです。

また、保険料が年額2,080円引き上げられますが、高齢者は増税と物価高で苦しい生活を強いられており保険料の引き上げはやめるべきです。介護保険料滞納者はペナルティとして給付を制限されます。だれもが安心して利用できる介護保険制度にするために、低所得者への保険料や利用料の減免措置を講ずるべきです。

住宅新築資金等特別会計では、同和住宅新築資金の滞納による累積赤字は平成23年度には約6億2,000万円になり、そのツケを市民に押しつけることになります。この赤字の原因は条例に違反したずさんな貸し出しによるものであり、到底認められません。

公共下水道事業特別会計予算では、同和事業水洗便所及び排水設備改造に159万円を計上しています。同和事業が終息しているにもかかわらず、県が行っているからと無条件に同調しているもので、市民間の公平性を欠く予算を相もかわらず組むなど、自主的判断を喪失していると言わざるを得ません。直ちに、中止すべきです。

地方自治体の役割は、国の悪法に対して独自の政策を行使し、市民の暮らしや福祉を守るための防波堤となることです。地方自治体本来の趣旨に立ち戻り、市民の暮らしや福祉を守るための市政政策となるよう求めるものです。

以上で、討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに。中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私は簡単に、反対討論をさせていただきます。

先ほど市長が特交についての説明でありましたように、「大不況下」という言葉を使われておりました。21年度の間中市の当初予算、市税においても昨年度比で1億5,457万4,000円の減額予算、96.5%になっております。私は、これはさらに税収は過去最悪の記録となるものではないかと懸念するものです。

私は去る3月10日、八幡西区のハローワークを訪ねて、この目で具体的に知ることができました。民間ではリストラと賃下げの嵐が吹いていること、そうした中での今回の新年度予算案でございますが、私はこうした時代にこそ弱者を守ってやられるのは行政ではないでしょうか。行政であるべきだ。その責任を行政は痛切に感じていただきたいし、また私も議会議員の1人として、そのために全力を尽くさなければならない。そのことをハローワークを訪ねて、いま一度反省をするところでございます。

今回の予算でも、長年にわたって市長交際費、過去、議長交際費においても私の手元にあります平成3年度市長交際費で1,350万円、議長交際費で298万円、今では想像もできないような交際費でございますが、今日では100万円以下という議長、市長交際

費含めて近隣に誇れる内容になっております。

これはともかく、とにかく市長や議長の努力があったからであり、また関係職員の努力であったと思っております。

食糧費についても、岡垣町では400万円組まれておりますが、中間市においてはさらに削減して100万円を満たないところでございます。このことにおいても、近隣に誇れる予算として私は住民の皆さんや関係議員にも訴えておるところでございます。

こうした中で、中間市の納税者の平均収入は、過日も議会傍聴の中でも関係課長から320万、330万円という報告を聞いております。こうした低所得者の多い中で、義務教育を受ける子どもたちのことを考えたときに、就学援助制度は子どもたちにとって父母にとって大変大切な制度でございます。新しい教育長がお見えになりました。そうした中で、就学援助制度について中間市においては広報活動も十分行っていると思いますが、援助制度の活用の規模というものは生活保護基準の1.25倍という予算で組まれております。

近隣を比較したときに、飯塚では1.5倍、直方では1.35倍、芦屋でも1.3倍です——ということを考えたときに、弱者を考えた予算措置をしていただきたい。

それから、職員倫理条例についても、やはりこれは審査会を設置しなければならない。そうしなければ、この職員倫理条例の成り立ちはないわけですが、わずか5万円にも満たないお金で職員倫理条例ができているわけですから、行橋などでは、審査会が。そのことについては、この新年度予算には組まなくても早急に補正予算なりで組んでいただきたい。お金がないという理由で審査会をつくらないということは、仏をつくって魂を入れてないのではないのでしょうか。

○議長（井上 太一君）

中家議員さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

はい。

○議長（井上 太一君）

先ほど簡潔にとおっしゃいましたけど。

○議員（1番 中家多恵子君）

済みませんね、ごめんなさい。

○議長（井上 太一君）

どっかお間違いになってるんじゃないでしょうか。

○議員（1番 中家多恵子君）

失礼いたしました。ま、そういうことで私が指摘したいのは、入札制度の改善につきましても評価に値するものではありません。水巻町では、19年度決算、79.46%落札率、直方市82.9%、中間市は92.8%です。

こうしたことを数点説明させていただいた中でも、不要不急な予算は直すべきですし、無駄遣いをなくし、市民の暮らしを守るということに重点を置いた予算になっていない。そういうものをやはりいま一度見直して、市民のための生活を守る、平等に職員と同時に守るという立場に立って仕事をしていただきたいことを、この場から訴えて反対討論いたします。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

２１年度一般会計予算のうち、学校給食の調理業務等の民間委託について賛成討論を行います。この民間委託では、コスト第１主義に走ることなく生徒に安心安全な給食をつくり、豊かな食育を目指してもらいたいと思います。

そして、同時に民間業者とのコミュニケーションを十分にとり、万が一にも事故が起きないようにし、そしてその従業員の皆さんの健康、福祉にも十分に配慮していただきたい。そのような意見を添えて賛成といたします。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより第２０号議案から第３０号議案までの新年度予算１１件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第２０号議案平成２１年度中間市一般会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２０号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２１号議案平成２１年度中間市特別会計国民健康保険事業予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２１号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２２号議案平成２１年度中間市住宅新築資金等特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２２号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２３号議案平成２１年度中間市地域下水道事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第２３号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第２４号議案平成２１年度中間市公共下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２４号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２５号議案平成２１年度中間市老人保健特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２５号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２６号議案平成２１年度中間市公共用地先行取得特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２６号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２７号議案平成２１年度中間市介護保険事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２７号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２８号議案平成２１年度中間市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決

いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２８号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２９号議案平成２１年度中間市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第２９号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第３０号議案平成２１年度中間市病院事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第３０号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第１３．意見書案第５号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第１３、意見書案第５号障害者自立支援法の見直しを求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第５号については、委員会

の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより意見書案第5号障害者自立支援法の見直しを求める意見書を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 意見書案第6号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第14、意見書案第6号今後の保育制度の慎重なる検討と子育て支援予算の大幅増額を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第6号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより意見書案第6号今後の保育制度の慎重なる検討と子育て支援予算の大幅増額を求める意見書を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第15．議会運営委員会委員の選任

○議長（井上 太一君）

次に、日程第15、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第4条の規定により、議会運営委員の任期は平成21年4月29日までとなっております。そこで、本日議会運営委員の選任を行うものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、中家多恵子さん、植本種實君、宮下寛君、原田隆博君、掛田るみ子さん、古野嘉久君、堀田英雄君、下川俊秀君、以上8名の諸君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

この際、皆さんにお知らせいたします。議会運営委員の任期については、委員会条例第5条ただし書きの規定により平成21年4月30日からでありますので、ご承知おきください。

日程第16．常任委員会委員の選任

○議長（井上 太一君）

次に、日程第16、常任委員会委員の選任を行います。委員会条例第3条の規定により、常任委員の任期は平成21年4月29日までとなっております。そこで、本日常任委員の選任を行うものであります。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により中家多恵子さん、安田明美さん、宮下寛君、掛田るみ子さん、中尾淳子さん、古野嘉久君、山本慎悟君、下川俊秀君、米満一彦君、以上9名を総務委員に、佐々木晴一君、植本種實君、青木孝子さん、原田隆博君、掛田るみ子さん、古野嘉久君、堀田英雄君、片岡誠二君、下川俊秀君、以上9名を市民文教委員に、中家多恵子さん、安田明美さん、青木孝子さん、

原田隆博君、草場満彦君、中尾淳子さん、上村武郎君、井上久雄君、米満一彦君、以上9名を保健福祉委員に、佐々木晴一君、植本種實君、宮下寛君、草場満彦君、上村武郎君、井上久雄君、山本慎悟君、堀田英雄君、片岡誠二君、以上9名を建設上下水道委員にそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

この際、皆さんにお知らせいたします。常任委員の任期については、委員会条例第5条ただし書きの規定により平成21年4月30日からでありますので、ご承知おきください。

日程第17. 議員提出議案第1号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第17、議員提出議案第1号中間市立病院を考える特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本議案については、提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本議案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより議員提出議案第1号中間市立病院を考える特別委員会の設置についてを採決い

たします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました中間市立病院を考える特別委員会の委員選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、中家多恵子さん、安田明美さん、青木孝子さん、原田隆博君、掛田るみ子さん、上村武郎君、井上久雄君、片岡誠二君、下川俊秀君、以上9名の諸君を指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を中間市立病院を考える特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、議事に都合により暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時17分再開

○議長(井上 太一君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、次の日程に入ります前に、ただいまの休憩中に開催された中間市立病院を考える特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長に上村武郎君、副委員長に井上久雄君がそれぞれ当選されました。

.....

日程第18. 会議録署名議員の指名

○議長(井上 太一君)

これより、日程第18、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において原田隆博君及び上村武郎君を指名いたします。

.....

○議長(井上 太一君)

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、平成21年第1回中間市議会定例会はこれにて閉会いたします。

午前11時18分閉会

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 原 田 隆 博

議 員 上 村 武 郎